

## 子ども手当を10月11日(火)に指定口座に振り込みます

平成23年6月分から平成23年9月分までの子ども手当を10月11日(火)に指定口座に振り込みます。受給者の皆さまは入金をご確認ください。

支給額(1人当たり月額)

《中学校修了前の子ども》

一律…13,000円

《3歳未満》

一律…15,000円

《3歳〜小学校修了前》

第1、2子…10,000円

第3子以降…15,000円

《中学生》

一律…10,000円

※10月分以降の手当を受給するには新たに申請が必要になります。詳しい内容は広報11月号などでお知らせいたします。

問い合わせ先

町民課(子ども係) (内線74)

## BCG予防接種の生後6ヶ月〜1歳未満のお子さんの任意接種について

生後6ヶ月未満の間に、大きな病気などの理由で医学的にBCG接種が不相当と判断されたお子さんに限り、1歳未満まで無料で接種することができます。申請の手続きは母子手帳をお持ちの上、健康推進係までお越しください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

## きのご展示会を開催します

佐久食品衛生協会御代田支部では、9月から10月にかけて、毒まきの原因とする食中毒の発生が集中していることから「きのご展示会」を開催します。

【日時】 10月6日(木)〜7日(金)

午前8時30分〜

午後5時15分

【場所】 役場玄関ホール

※きのご鑑別相談を10月6日

(木)午後1時〜5時まで開催します。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

# 秋もクマ出没！ 注意を！

ツキノワグマの秋の最も重要なエサは、コナラ、ミズナラなどの実、いわゆるドングリです。クマは冬眠に備え、秋にこのドングリを食いだめします。山にドングリが少ないと、餌を求めて人里へ出没する傾向があります。また、キノコ狩りなどで山に入る場合などにおいても注意が必要です。

## クマと遭遇しないために

人の存在や接近をクマに知らせれば、クマは人を避けます。

### 1 頻繁に物音や声を出して歩く！

○鈴、笛、ラジオなどを鳴らすか、大きめの声で話しながら歩いてください。

○山際の畑に近づく時は、爆竹やクラクションなど大きな音を出すことが効果的です。

### 2 早朝や夕方は特に注意！

○早朝、夕方、夜間はクマの活動が活発です。散歩やジョキングは控えてください。

犬が藪に隠れていたクマを誘き出したケースもあります。犬を連れて山際の散歩は避けるようにしましょう。

## クマを里へ引きつけないために

### 1 生ゴミや廃棄果実の適正な処理を！

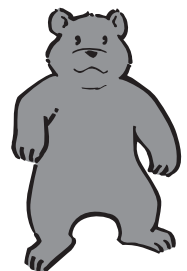
○生ゴミや廃棄果実は、クマのエサとなります。土に埋めるなど適切な処理をしましょう。

○人家周辺の栗や柿の実を狙ってクマがやってきます。早めの収穫をするか、収穫しない木は伐採しましょう。

### 2 果樹園などでは防除を！

○山際にある果樹園などでは、クマが出没しないように電気柵の設置や緩衝帯の整備など防除対策をしましょう。

○ハチ箱についても同様です。



問い合わせ先 佐久地方事務所林務課林務係 0267(63)3152  
役場産業経済課耕地林務係(内線63)

## 「当地キャラクター大募集 御代田の「ゆるキャラ」」

御代田町観光協会では、町の観光資源の発掘やPR活動のさらなる広がりのために「ゆるキャラ」のデザインを募集しています。最優秀賞には賞金5万円です。沢山の応募をお待ちしています。

### ■応募方法

A4程度の用紙に次の3項目を記載し、郵送してください。

- ①キャラクターの全身像  
(技法・画材・色彩など形式は問いません)
- ②キャラクタープロフィール  
(設定・メッセージなど)
- ③住所・氏名・年齢・電話番号  
※応募作品は未発表のものに限りません。

### ■応募先

〒389-0292  
御代田町役場内  
御代田町観光協会「みよたのご当地キャラクター」係

### ■応募締切日

10月31日(月)

### ■審査発表

11月中に決定・発表

### 問い合わせ先

産業経済課商工観光係  
(内線31・62)

## お知らせ 北小ふんか祭開催

今年で、8回目を迎えます「北小ふんか祭」

今年も、『子どもたちと学校で遊び、みんなで楽しく交流を図ろう!!』をテーマに皆さまをお待ちしております。地域の皆さま、「近所お誘いの上、ぜひ遊びに来てください。

### 内容

- 作ることを楽しみ、遊べる体験型イベント
  - 何が有るか楽しみみなバザー
  - 大人気のクレープをはじめとする模擬店など
- 日時 10月22日(土)  
正午～午後3時(予定)

### 場所

御代田北小学校

### 駐車場

御代田北小学校校庭

### 主催

北小ふんか祭実行委員会

※ごみの持ち帰りにご協力をお願いします。

### 問い合わせ先

御代田北小学校  
(32)2069

## こんにちはは農業委員会です

御代田町農業委員会事務局32-3111 内線27・64

### 遊休農地解消月間農地パトロールを実施します。

後継者の不在のためや山に近い農地では野生鳥獣の被害により耕作を休止している農地が町内でも見受けられます。遊休農地化させたいと数年で草木が繁茂し、再度耕作するために、かなりの労力と時間が必要となります。

○農業委員会・町で遊休農地解消を図るため、農地パトロールとして農地を見回りにうかがいます。農業委員会・町では農地パトロールを実施し、農地の現況調査を行います。身分が分かるように腕章などを付けて行いますが、その際、農地に立ち入ることもありませんのでご承知おきください。

○支援策  
遊休化防止・解消のための事業があります。  
・ソバ種子の無料配布  
・野生鳥獣防除の柵などへの補助  
・荒廃した農振農用地の再耕作のための補助

○農地を売りたい方  
・譲渡所得が800万円まで特別控除されます。(相対の場合は譲渡所得税の特別控除はありません。)  
\*ただし、売買できる農地などに条件があります。  
\*売却代金の3%もしくは3.6%が公社手数料として別途かかります。

### 農業開発公社

○農地を貸したい方  
・賃借の前払いが受けられます。  
①6～10年分の賃借の前払いが受けられます。(平均課税の計算に含めることができます)

○農地を借りた方  
①交渉・手続きは公社で行います。  
②公社から、所有者に賃借の前払いをしても、お支払いは毎年で金利負担もありません。

※詳しくは公社佐久支所  
0267(63)3111  
(代表)にお聞きください。  
来月は農地利用集積計画による農地の賃借についてご紹介いたします。

